

はじめに

今日、子どもを取り巻く社会環境が変化する中で、子どもたちのすこやかな育ちをはぐくむため、幼稚園・保育所・小学校には、家庭・地域社会と連携しながら、子どもの発達段階に応じた教育・保育を行うことが求められております。その際には、幼児期における教育が、小学校以降の生活や学習の基盤を形成する役割をしっかりと果たすとともに、幼児期から児童期へと子どもの発達は連続していることを踏まえ、円滑な接続を図ることが重要です。

幼児期の教育は、幼稚園、保育所、認定こども園、さらに家庭などにおいて、さまざまに営まれております。公立、私立等設置者による違い、幼稚園、保育所、認定こども園の行政上の所管の違い、また、遊びをとおして行う幼児期の教育と、教科等の学習を中心とした小学校教育のあり方の違いなどにより、連携上の課題が多くあるのが現状です。

このような中、本県では、平成21年度から実施しております「埼玉県教育振興基本計画～生きる力と絆の埼玉教育プラン～」において、平成25年度までに県内のすべての公立小学校が近隣の幼稚園や保育所との連携を行うことを目標に掲げ、連携を推進しております。

また、平成18年度から、熊谷市、上尾市、川島町、騎西町、小鹿野町、羽生市の県内6地域において、幼稚園・保育所と小学校のさまざまな交流活動や連携のあり方について、実践研究に取り組んでいただきました。

さらに、これらの研究を基盤として、平成21年度からは、幼児期の教育から小学校教育への接続を一層円滑にするために、幼稚園・保育所・小学校が日常的、継続的に連携していくための組織づくりが重要であると考え、市町村教育委員会を核とした連携体制づくりの研究に取り組みました。本研究では、平成21年度には、北本市、飯能市、小鹿野町、松伏町、平成22年度には、和光市、入間市、熊谷市、白岡町で研究実践していただき、県内8市町において、幼児教育振興協議会の設置等、市町内のすべての幼稚園・保育所・小学校を包含した連携体制づくりの取組を進めていただきました。

この報告書は、市町教育委員会における連携体制づくりの取組とその成果をまとめたものです。

巻末には、本県の連携の現状と、小学校入学までに子どもたちに身に付けてほしいこととして平成22年度に県で策定した子育ての目安「3つのめばえ」を資料として掲載いたしました。

今後、本報告書を参考にしていただき、県内すべての市町村において幼稚園・保育所と小学校との連携が一層進み、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を目指した取組が行われますことを願っております。

終わりに、積極的に研究に取り組んでいただくとともに報告書作成にも御協力いただきました市町教育委員会及び関係各位へ、心からお礼申し上げます。

平成23年3月

埼玉県教育局市町村支援部家庭地域連携課長

濱本 一